

健 診

■ ヤング（青年期生活習慣病）健診は受けましたか？

市では、20歳から39歳の方を対象に、ヤング健診を無料で行っています。特に、学校や職場等で健診を受ける機会がない方におすすめです。

年に1度は健診を受けて、ご自身の体の状態を確認しましょう。

日程や会場などの詳細は、広報しもつけ7月号6ページと市ホームページに掲載しています。

■対象者

20～39歳の市民（基準日は令和3年3月末日）

■内容 計測（身長・体重）、血圧、血液検査（貧血・総コレステロール・HbA1c）、尿検査

■健診方法 集団検診のみ

■予約方法 インターネット、電話または窓口
インターネット 24時間予約可

5月末に送付済みの「令和2年度下野市健診受診券」に記載のIDとパスワードを入力

電話・窓口

健康増進課（市役所1階12番窓口）

☎(32)8905

■結果通知

健診受診後、約1か月半後に結果書を郵送
※健診結果を詳しく説明したり、結果についてのご相談を受けたりする結果説明会も行っています。健診をご予約された方に別途ご案内します。

しもつけワイズ

問5

①下野市が推進するワーク・ライフ・バランス推進事業所の対象条件に該当する取り組みは？
②地域貢献活動
③育児・介護と仕事の両立支援
④社員の自己啓発

厚生労働省からのお知らせ

上手な医療のかかり方を知りましょう！

～みんなの医療を守るためのお願い～

今、夜間の時間外受診や休日受診が増加し、問題になっています。

本当に一刻を争う急病人が後回しにされてしまう可能性がある、医療従事者の過剰労働が発生するなど、医療の現場は深刻な危機にさらされています。

あなたや、あなたの大事な人が「もしものとき」に安心して医療が受けられるよう、みんなの医療を守るために、「上手な医療のかかり方」を知って、できることから始めてみましょう。

「上手な医療のかかり方」プロジェクト

国は、病院・診療所にかかるすべての国民の皆さまと、国民の健康をまもるために日夜、力を尽くす医師・医療従事者のために、「上手な医療のかかり方」プロジェクトを開始しました。

◆気軽に相談できるかかりつけ医をもちましょう

かかりつけ医とは、健康に関することを何でも相談でき、必要なときは専門医療機関を紹介してくれる、身近にいて頼りになる医師のことです。

◆夜間や休日診療は重篤な急患のために

時間外診療は、緊急性の高い救急搬送患者のために設置されています。

◆時間外の急病は☎#7111

子どもの症状は☎#8000

救急車を呼んだ方がいいか、今すぐに病院に行った方がいいかなど、対処方法について専門家からアドバイスを受けることができます。

◆通院している医療機関に相談窓口（地域連携室など）があれば利用しましょう

コロナ禍でも医療機関で必要な受診を

国は、新型コロナウイルス感染症が発生している状況でも、必要な受診まで控えないよう呼びかけています。

◆過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります

緊急事態宣言解除後も、受診控えが続いてしまっています。

◆コロナ禍でも持病の治療や予防接種・健診等の健康管理は重要です

がんの早期発見や治療、歯のケア、赤ちゃんの予防接種など、通常の健康管理はとても大切です。

◆医療機関では感染防止対策が行われています

医療機関では、院内感染防止のガイドライン等に基づき、感染対策に取り組んでいます。

◆健康に不安があるときは、かかりつけ医に相談を自己判断で受診を控えることで、慢性疾患の症状が悪化し、そのために新型コロナなどのウイルスに対抗できない状態になることがあります。

さらに詳しくは厚生労働省の公式ウェブサイトへ URL <https://kakarikata.mhlw.go.jp/>